資料1

奈良県におけるDVの現状

1. 相談件数の推移



図 1 相談件数の推移(全国・県・市町村)

- ・ 奈良県のDVに関する相談件数は減少傾向であり、平成 29 年度は 1,557 件であった。 また、市町村の占める割合が増加し、41.9%となった。
- ・ 全国的には前年とほぼ同様の状況にあり、平成29年度は106,110件となっている。

2. 奈良県の相談機関における相談件数の内訳

(相談件数) 1,600 1,406 1,400 1,228 1751,165 1,149 1,200 1,040 1,054 1,053 1,051 1,009 220319 340 905 1,000 91 117120109 190 402174181 150 185 246 800 158 268 288231 600 199 891400 771782750735703690 641 516200 418 0 H20 H21H22H23H24H25H26 H27H28 H29 (年度) ☑中央こども家庭相談センター ■高田こども家庭相談センター □女性センター

図 2 奈良県の相談件数の内訳

- ・ 奈良県におけるDVに関する相談件数は、平成 26 年度の 1,406 件をピークに減少 傾向であり、平成 29 年度は 905 件であった。
- ・ 各相談機関の占める割合は前年とほぼ同様の状況にあり、平成 29 年度は中央こども 家庭相談センターが 46.2%、高田こども家庭相談センターが 22.0%、女性センターが 31.8%となっている。

3. 奈良県警察における相談等件数の推移

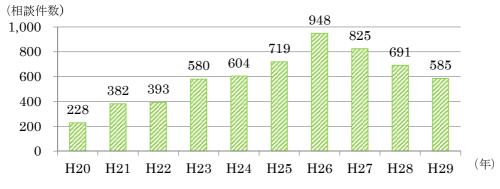


図 3 配偶者からの暴力事案等の相談等件数

- ・ 平成 29 年の配偶者からの暴力事案等の相談等件数は、585 件(前年比▲106 件) と減少したものの、高水準で推移している。
- ・ 平成 20 年と比較すると、配偶者からの暴力事案等の相談等件数は、約 2.6 倍に増加している。

4. 加害者の内訳

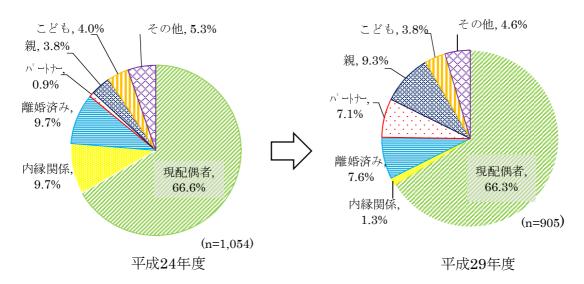


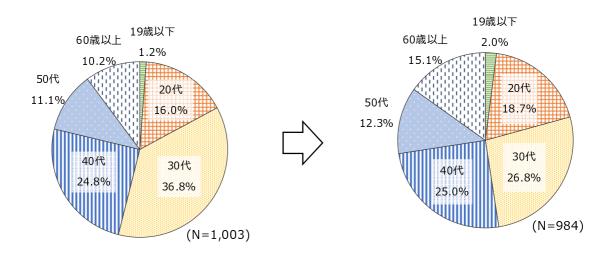
図4 加害者の内訳

- ・ 平成 24 年度、平成 29 年度のどちらも、「現配偶者」が最も多い。
- ・ 平成 24 年度と平成 29 年度を比較すると、「内縁関係」等の割合が減少し、「パートナー」、「親」の割合が増加している。

(参考:分類内訳)

分類	解説	他分類との相違点
1 現配偶者	法律婚状態にある配偶者	
2 内縁関係	事実婚状態にある配偶者	
	届出不明	
3 離婚済み	離婚済み(事実婚解消済み)	婚姻関係中は暴力がなく、離婚を機に暴力や、迷惑
	婚姻関係中から暴力を受け、離婚後も引	行為が開始されたケースは、ストーカーもしくは、
	き続き暴力を受けているケース	その他の者からの暴力に計上される(この二つの
		分類は行為態様による)
4 パートナー	【交際相手(同居)】	事実婚との違いは、本人の婚姻の意思
	生活の本拠を共にする交際相手	
	【元交際相手(同居)】	交際関係中は暴力がなく、交際関係終了を機に暴
	交際中から暴力を受け、関係終了後も引	力や、迷惑行為が開始されたケースは、ストーカー
	き続き暴力を受けているケース	もしくは、その他の者からの暴力に計上される(こ
		の二つの分類は行為態様による)
	生活の本拠を共にしていない、交際相手	元交際相手(同居を除く)からの暴力はストーカ
	一般、交際中に限る	一、その他の暴力へ分類
5 親	親からの暴力	
6 こども	子からの暴力	
7 その他	知人・友人等からの暴力	

5. 被害者の年齢



平成 23 年度 平成 28 年度

図 1 被害者の年齢構成割

- ・ 平成23年度、平成28年度のどちらも、「30代」が最も多く、3割前後である。
- ・ 平成23年度と平成28年度を比較すると「40代」以上が増加しており、特に「60歳以上」が増加している。

6. 一時保護の推移

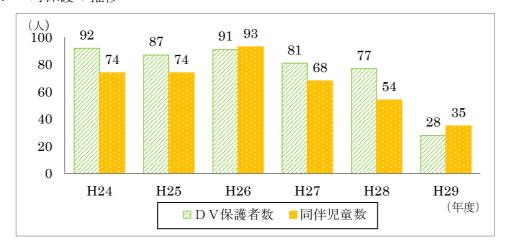


図 6 暴力による一時保護者の推移

- ・ 暴力による一時保護者は、平成 26 年度から減少傾向であり、平成 29 年度は 28 人である。
- ・ また、「同伴児童数」も減少しており、平成29年度は35人であった。

7. 一時保護の受付経路

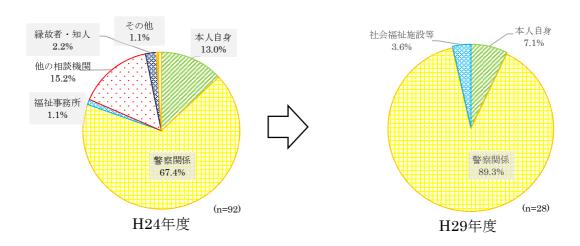


図 7 暴力による一時保護の受付経路

- ・ 平成24年度、平成29年度のどちらも、「警察関係」が最も多く、半数以上を占めている。
- ・ 平成 24 年度と平成 29 年度を比較すると「他の相談機関」等が減少し、「警察関係」が 21.9%増加している。

8. 一時保護後の状況

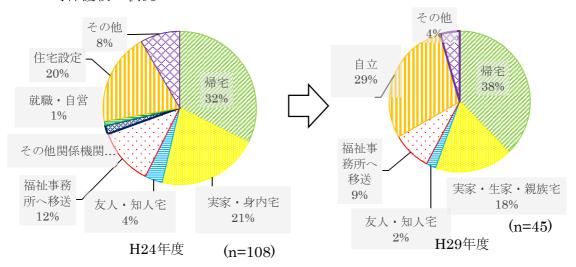


図8 暴力による一時保護後の状況

- ・ 平成24年度、平成29年度のどちらも、「帰宅」が最も多く、3割以上を占めている。
- ・ 平成 24 年度と平成 29 年度の内訳は類似しており、「帰宅」や「実家・身内宅 (実家・生家・親族宅)」が多い傾向にある。